

第3章 終わりに

青森県の公社等の経営状況に関する第三者機関による評価は、平成8年度の「青森県公社等経営対策委員会」に始まり、平成9年度から平成13年度までの「青森県公社等経営委員会」、平成14年度から平成16年度までの「青森県公社等経営評価委員会」を経て、平成17年度からは当委員会が引き継いできたが、本年度が当委員会として報告を行う最後の年である。

終わりに当たって当委員会はこれまでの任務を振り返り、感想や今後への要望などについて以下に記述する。

当委員会では、公社等の設立の背景、事業内容、経営形態等を踏まえながら、平成17年度及び平成18年度は公社等の役割、経営状況、業務執行状況といった経営全般に係る幅広い項目について点検評価を行い、公社等の抱える課題を把握し経営改革への方向性等についての提言を行ったところであり、平成19年度から平成21年度までは平成17年度及び平成18年度の点検評価により明らかとなった課題のフォローアップを中心に点検評価を行い、様々な提言を行ってきたところである。

各公社等及び所管部局では、業務報告書や経営評価シートの作成、中・長期経営計画書の策定を通じ、各公社等の経営状況、業務執行状況を客観的に把握しながら経営全般にわたる改革に向けた取組状況について自己評価を行い、さらには当委員会からの様々な提言への対応を検討の上、必要な取組を行っているものと認識しているところである。中でも各公社等に共通する課題である経営状況を踏まえた人件費の見直しについては、昨今の社会経済情勢及び経営状況を勘案し、多くの公社等において取り組んでいることが確認され、このことについては評価できるところである。

これまで公社等においては、自主的な努力とともに、当委員会の提言を真摯に受け止め、改善へ向けた取組を実施してきているが、一部においては依然として不十分な点も見られるところである。こうした点については、当委員会としては、各公社等における今後の積極的な取組を期待するものである。

全体的には、当委員会の提言に基づく取組を含めたこれまでの公社等改革に関する取組を通じ、現在では各公社等において経営改革に対する意識の高まりが感じられるところであるが、今後とも、公社等の経営全般にわたる健全化を確保していくためには、第三者機関による点検評価を引き続き行うことを望むものである。

最後に、これまで公社等及び所管部局が、当委員会の活動に真摯な対応をしてくれたことに対して、当委員会は心から感謝の意を表するものである。今後の公社等及び所管部局の経営改革に向けた更なる取組を期待して、本報告書を終えることとする。